

2 章 妻籠宿本陣の歴史⁽¹⁾

妻籠宿では、島崎家が問屋・本陣、林家が問屋・脇本陣を勤めていた。問屋役に関しては、慶長6年に林六郎左衛門が山村道勇より半分問屋に任命されており、宿駅成立以来両家で勤めてきた。本陣・脇本陣の成立時期については明確ではない。その名称が史料に見られるのは、本陣が「妻籠宿覚書二」の享保7年の記載である。

本陣の様相を知る史料として、島崎家3枚の家絵図が現在見つかっている。

島崎家絵図〔Ⅰ〕（伊藤操氏蔵）絵図の中央部に「つまこ御宿 与次右衛門」と記されている。絵図の作成目的、年代は、絵図の端部にある記載から、延宝4年8月の尾州藩の若君御下りに先立つ検分に際し作成したものと思われる。この絵図では島崎家両隣の2軒の主屋間取りを描いている。絵図の表現は柱位置を示すほか、間仕切りの壁、建具、塀などを単線で描き、部分的にはそれらの名称や部屋の大きさを記入している。

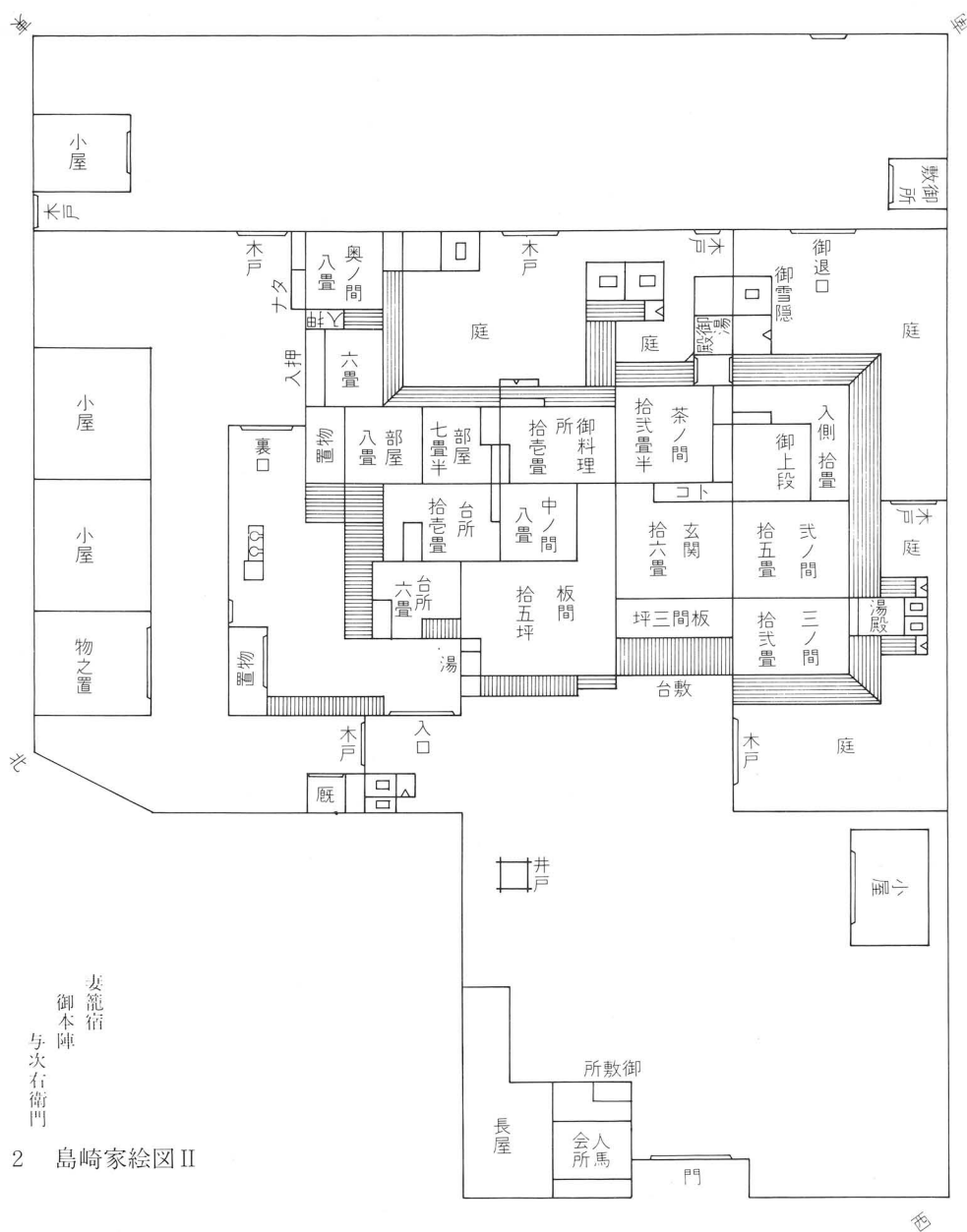
島崎家絵図〔Ⅱ〕（島崎家所蔵）（挿図2）絵図の左下に「妻籠宿 御本陣 与次右衛門」との記入がある。絵図には部屋の名称、大きさ、付属屋など比較的詳しい書込みがある。作成の目的は明確ではない。作成年代は、次に示す天保9年の絵図等との比較から推定が可能である。文政8年の火災は島崎家にも及び、建物南側の5間×5間、門3間×4間半、人馬会所9尺×4間などが焼失している。絵図〔Ⅱ〕は火災後につくられた絵図〔Ⅲ〕と平面形態が非常によく共通しており、さらに両絵図において人馬会所の間口が2間となっていることから、絵図〔Ⅱ〕も文政8年以降の状態を示すものと考えられる。一方両絵図を比較すると、絵図〔Ⅲ〕では酒蔵、米蔵等の付属屋、人馬会所、長屋に増築があり、絵図〔Ⅱ〕の三ノ間12畳が絵図〔Ⅲ〕では4畳と8畳に分けられ床が付されるなどの改築を行なっていることから、絵図〔Ⅱ〕は天保9年以前とみることができる。

島崎家絵図〔Ⅲ〕（伊藤操氏所蔵）絵図には「信州木曾妻籠宿 天保九戊戌年十一月願島崎与次右衛門 屋舗」と記載があり、作成年代がわかる。作成目的も建物の中心から十二支の方角に線を引き、鬼門、天門等の記載があることから、家相調査のためのものと思われる。一部破損しており平面の全容はわからないが、部屋名、大きさ、付属屋名などの書込みがある。

三枚の絵図から、本陣の敷地と建物の配置をみると、敷地は奥で広がっている。街道に面する部分の間口については、正確な数値は示されていないので図上から推定すると、島崎家絵図〔Ⅰ〕では11間半で「妻籠宿書上」の「間口十一間半」と一致する。絵図〔Ⅱ〕〔Ⅲ〕では12間ほどとなる。いずれも敷地間口に関しては大きな変化はなかったようである。建物の配置については、島崎家絵図〔Ⅰ〕では街道に面する建物と奥の広がった敷地の部分に雁行して建つ建物の2棟があるのに対し、絵図〔Ⅱ〕・〔Ⅲ〕では主屋は奥に建ち、街道沿いに門と人馬会所、長屋が並んでいる。本陣機能の充実とともに当初の敷地間口で

(1) 本陣の歴史の記述は「妻籠宿 その保存と再生」（彰国社 昭和59.5）によった。

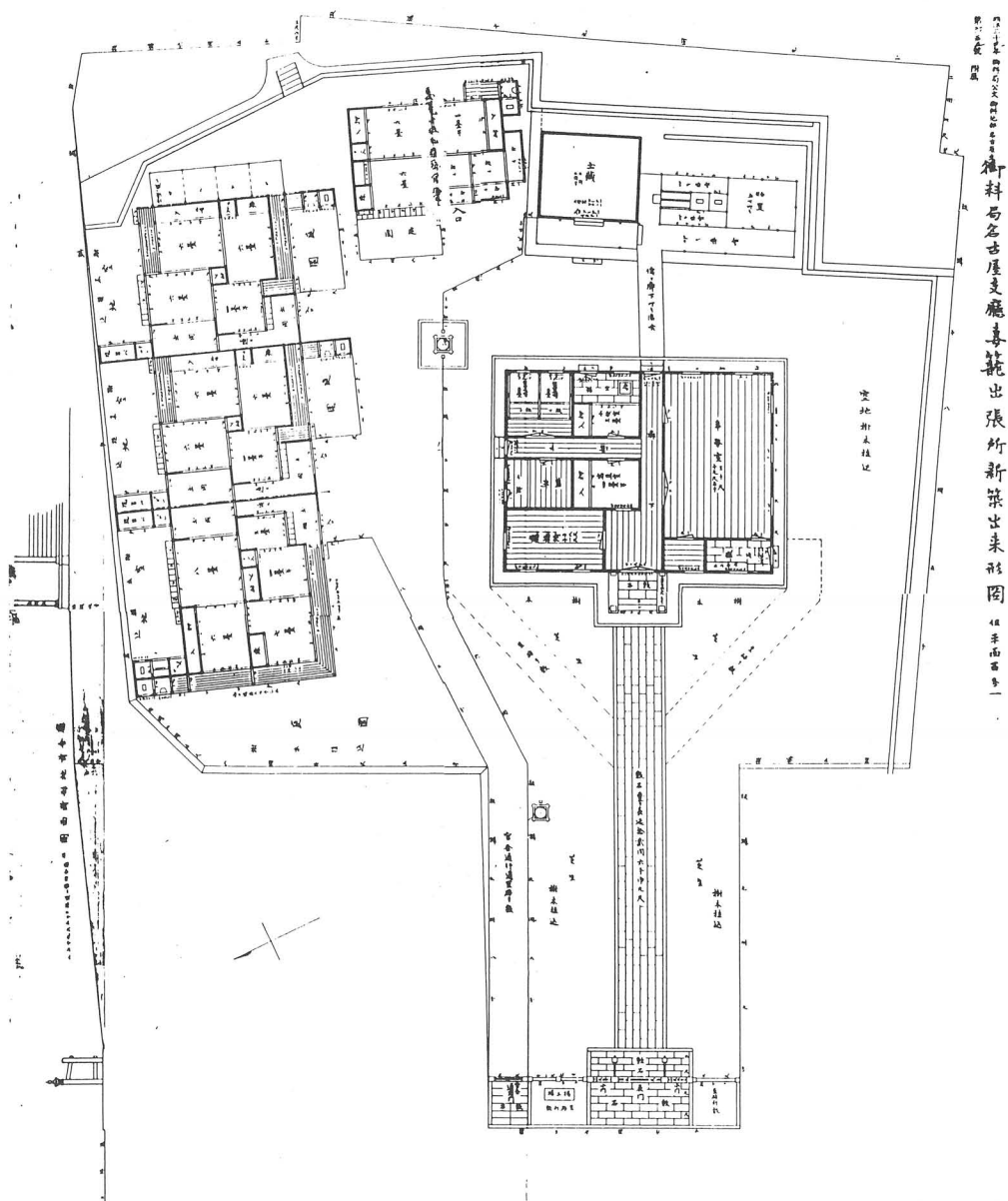
詳しくはそちらを参照されたい。島崎家絵図Ⅰ、Ⅲは本書には所収しなかった。



2 島崎家絵図II

は不十分となり、奥に広い敷地を設けて建てるようになったのであろう。あるいは建物前に広い前庭を必要としたのかも知れない。

建物についてみると、島崎家絵図〔I〕では街道に面した建物が8間×10間半、奥のものが9間半×6間半となる。建物の配置や間取りから、前面の建物は問屋業務および家人の居住用であり、奥のものは貴人の休泊施設と認められる。「妻籠宿書上」では島崎家について「間口11間半 うらへ18間」と記し、年代からみて絵図〔I〕と同じ建物である可能性が強い。この場合の間口は、門や塀を含めた前面の間口と解さざるを得ず、建物が複



3 御料局庁舎・官舎 平面図

雑なのでこのような書き方にしたのかも知れない。奥行は2棟の建物の総計であろう。

島崎家絵図〔Ⅱ〕・〔Ⅲ〕では、問屋業務に関する部分を切り離して往道面に置くほか、すべて14間×8間半の一つの建物におさめているが、貴人の宿泊部分は他と判然と分離されて、式台、玄関、二の間、三の間、上段、湯殿などが設けられ、家人居住部との間に料理間をおく。

明治期に入ってから、島崎家の敷地前面の一部に戸長役場や吾妻警察分署が置かれ、さらに明治32年には宮内省に売却された後、同年「御料局妻籠出張所」新築のため本陣の建物は取り壊された。